

## 丸山木材工業株式会社 第二次行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境を整えることにより従業員が安心して働き、能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり第二次行動計画を策定する。

### 1 計画期間

平成28年 8月 1日 ～ 平成33年 7月31日までの5年間

### 2 内 容

目標1 : 男性従業員に対する育児休業制度のあり方並びに育児休業取得促進を図るべき職場環境の整備、情報提供を引き続き実施する

#### 《 対 策 》

- 平成28年 8月～ 相談窓口の継続設置 (担当:総務・給与担当者)
- 平成28年 8月～ 制度説明希望者等への情報提供

目標2 : 所定外労働の削減および年次有給休暇取得の促進を図る

#### 《 対 策 》

- 平成28年 8月～ 朝礼でのノー残業デーの意識啓発と徹底
- 平成28年 8月～ リフレッシュ休暇(連続3日以上)の制定と年次有給休暇の取得促進

目標3 : 地域貢献として、地域安全ボランティア活動を積極的に実施する

#### 《 対 策 》

- 平成28年 8月～ 毎月第2、4月曜日に登校時間帯の交通安全指導
- 平成28年 8月～ 現場および納材場所周辺の防犯パトロールの実施